

藤原惺窩の菅神廟碑文小考

—「関南天満宮伝記」（補）—

藤本清二郎

はじめに

2006年度、紀州経済史文化史研究所では、紀州

和歌浦天満宮の再建400年を記念し、同社の協力を得て、所蔵資料（古文書・美術工芸品等）を公開し、その価値を同社の歴史に位置づける作業を行つた。⁽¹⁾ その作業の中で、同社の重要な由緒書である「関南天満

宮伝記」を翻字し、紹介したが、その際、紙面の関係で一部を割愛した。⁽²⁾ 同伝記の中には藤原惺窩の「重テ

建和歌浦ノ菅神廟ニ碑ノ銘」が引用されているが、この部分を割愛した。

割愛した同銘文は、惺窩の業績を顕彰するため、江戸時代前期に翻刻されており⁽³⁾、思想史研究の分野では広く知られ、思想形成過程の業績として取り上げられた⁽⁴⁾。近年、惺窩の思想形成の内、仏教から神儒一体化への傾斜の過程を示す重要な史料として注目されている⁽⁵⁾。また江戸中期の元文四年（一七三九）、紀州名高の僧全長が著した『和歌浦物語』の中で同銘文が紹介されており、同書を柏原卓は本研究所の紀要に翻字している⁽⁶⁾。このような経過があり、藤原惺窩碑銘の部分のみ翻字を断念したが、子細に見ると送りがなや漢字に違いがあることがわかつた。

そこで、今回、割愛した部分を全文翻字し、紹介するとともに、数本の間の異同や関連を確認し、それによつて「関南天満宮伝記」の成立についても若干言及することとした。

一 史料紹介・藤原惺窩「菅神廟碑文」

(『関南天満宮伝記』所載)

重建二和歌浦菅神廟一碑銘

於乎、神姓菅、三其字、諱道真、世胄儒宗也、天生岐
嶷多材多芸、幼季章章^{タリ}焉、竟甄拔^{シテ}登^二甲科^一、扈^{ルヤ}翰
林^ニ也、在^二試局^一也、調^{セラルヤ}於右相^ニ也、經術史学^ノ之博、
敷奏議論^ノ詳^{ナル}、職業履歷^ノ之实、斑^二班^一乎遺文残稿^ニ
矣、百千歲^ノ之後廣^ニ食^{シテ}於京師^一、而祀典肅爾^{タリ}也、
上而王公縉紳、下而廡徒負養、信奉欽慕而、不敢止^テ、
載^テ在^二口碑^一、不^レ俟^{スルコトヲ}勒^ニ、彝^{鼎カニ}屏^{ソレナルヤ}、何其盛也哉。雖^レ
然、窺^ニ測^{スルニノヲ}其家乘^一、立^レ論遣^レ辭之際、如^レ不^レ免^三
雜^{スルコトヲ}駁^ニ于寂滅之教^一、人或疑焉、彼^レ懿^ル大道^ニ、宜^ク
之^ニ攘斥拒絶^{スルニル}之不^レ遑、而懲懲之、若^ニ儒名^{ノヲ}何矣、讒^{シテ}
口噉噉^{トシテ}竄^ニ紫陽^一、都府樓之瓦、觀音寺之鐘、幽鬱^{ノニク}
無聊之懷、不可^レ掩矣、蓋^{シテ}素行^{ノ位}之學未^レ明、而然^{ルカ}乎、

非^{ズヤ}耶、當時之有^レ識者、詠^ニ赤鳥几几^{タリト}、有^{ルカ}乎無^{キカ}
乎、不^{ハキ}少概見^一者奚^{〔B後〕ソヤ}也、人亦疑焉、何其劣也哉、
於乎、神可^レ欺^二一人^一、而不^レ可^レ欺^二衆人^一、可^レ欺^ニ
世^一、而不^レ可^レ欺^二後世^一、豈無^レ有^ニ其中^一、而長可^レ
飾^ル其外^ニ哉、豈無^レ有^ニ其実^一、而久^{シク}可^レ為^ニ其名^一
哉、必有^下所以令^ニ人信奉^一之故^上也、睠^{ルニカ}吾邦上下渾
殼^{シテ}陷^{スル}溺^ヤ祚^{氏ニ}者、由來遠矣、神其無^レ意哉、時其不^レ
可^レ得焉、犯^ニ人主之怒^一、濟^ニ天下之溺^一談何容易^{ナラン}、
故以漸默^ニ消潛^ニ奪^{シテ}其邪僻之氣^一、而欲^レ使^ニ之^ヲ
返^{〔D帰〕セ}至正之域^ニ乎、非耶、其若^ニ儒名^{ノヲ}何神必不然、
齊王好^ニ貨色^一、孟子不^ニ直^{チニ}掃^一之、而先導^レ之、魯人
為^ニ猶較^一、孔子不^ニ卒改^一之、而少同^ニ之、於乎、神意
果^{シテ}在^レ茲乎、姬^ニ且其亦不^レ可^レ學哉、彼^{レモ}一^{〔B時〕}此^{レモ}
貺^{〔B時〕}憂^レ君憂^レ民、雖^レ欲無^ニ不^レ予色^一不^レ可^レ得焉、是^レ
亦不^レ可^ト〔Dなし〕^ト〔B位〕ノ^レ可^レ為^ニ非^ニ素行^{ノ位}之學^一、宜^{ナルカナ}矣人欽慕^{シテ}不^レ止矣、
復^{シノカ}何^ノ疑^之有^ン矣、南紀^ノ和歌浦置^ニ菅廟^ヲ者、遞代尚矣、

今ノ國主豊臣姓淺野氏幸長公、就ニ昨レ土之封ニ五年、
 相ニ旧制之隘陋一、而於邑不レ措焉、然神乏レ主、先
 成シテ民、而後致ニ於力神一、鑿シ開兆域一、依ニ崖壁一、暨
 二鉅石一、躋攀崢嶮タリ、百工子如來、祠堂不レ日以落
 矣、刻画華彩、丹漆黝堊、延袤之宏壯、照シ顏奪
 レ日、昔シ狄梁公毀江淮淫祀一千七百区一、所レ存者惟夏
 禹、伍子胥ニ廟、君子猶以下為ヘリル、存ニ伍子胥廟一未上
 是ナラ、國主之於ニ此廟一、可レ毀乎、以新焉、可レ廢乎、
 以崇焉、所レ為可レ知而已、「D推」レ
 列侯伯達官、唯有レ佞下、壳ニ瞿雲一、銜ニ耶蘇一者之
 謄張為上レ、幻スコトヲ、而未レ聞有下、崇ニ儒教一者上、彝倫攸レ
 數、是之懼、偶因下衆人之信ニ奉此神一之有中善名上、
 而作振以括ニ充其秉レ彝之德、降衷之性一、不ニ亦隕一
 哉、賴レ之士知レ所レ學、民得レ所レ由、國主為ニ之倡一、
 則列國、嚮ニ風慕レ化、有レ如レ日矣、此挙豈浅
 浅哉、然則、今日神廟則他日聖廟也、今日國政則

他日天下之政治也、夫神之所レ學之道、先聖之道也、
 所レ欲之教先聖之教也、於乎、神其道屈于昔日一、而ニ
 伸于今日一、其ニ教晦于昔日一、而顯于今日一、於レ是
 神始得レ為神、神若有レ知、則可レ謂國主者千
 載之知己矣、A神其安焉、神其饗焉、於乎神千歲之精爽也、
 何其幸ナラ也哉、初余應ニ國主之佳招一、入ニ國境一縱
 觀焉、徒砥舟梁、以得ニ往還轉運之便一、列樹以表レ
 道、立ニ鄙食一以守レ路、塘ニ于池沼、陂アリ于川沢、以
 備ニ水旱一、民高ニ其閑閑一、厚ニ其墻垣一、侍ソナヘテ
 善掘一、以無ニ懸耜一、食レ力樂レ生、含レ哺鼓レ腹、熙熙然
 安矣、暇則講ニ眾畱一、設ニ奔鄂一、魚鼈禽獸不レ可ニ勝
 用一、也、雖レ不ニ佃作一、而足矣、況腴田之饒園圃之利
 乎、千樹棗栗橘柚梨柿、千畝漆枲桑麻竹葦梔茜、千畦
 老芋母薑、衣食於レ是乎生、D柚D橡
 回數十里之山一也、材器於レ是乎成、積雪百里之塙、惟
 金三品、銀及鉛與レ汞、怪石綠青、財用レ於是乎出、有

大洋一也、荒服異域之產、重_二寄象鞮訛_一而來貢、奇貨
於_レ是乎居、此皆所_ニ取給仰足_一也、可_レ謂天府國
也、哿哉、秦徐福逃_レ難而投_レ化、明太祖題_レ詩而想
像矣、紀之為_レ州、雖_レ隣_ニ京畿_ニ、地迫_ニ南裔_ニ、嘗_テ
聞前世其民、恃_レ嶮潛_ニ幽、爭_ニ捷於狡_ニ、比_ニ猛爭於
豺狼_ニ、狡猾暴悍不_レ可_レ測、有_レ事則枯木朽株、尽_{クニ}為_レ
難矣、守土者以為_レ憂、而至_レ不_レ可奈何_一焉、今也吻_テ
爽闇昧、得_レ耀_ニ乎光明_ニ、而化_ニ為_レ樸魯質直之民_ニ、
想_ニ是教養兼施、刑賞並設、駕御之術有_レ在矣、由_レ是
見_レ之、敬_レ神之至誠、實出_ニ聖教_ニ、若其托_ニ荒誕迂
僻、奇怪恍惚、卜祝禳禱之說_ニ、而扇_ニ惑善良_ニ者、得_レ
逞_ニ其淫巧_ニ、則有_レ愧_ニ狄公之手段_ニ、於乎、神
雖_ニ獨豐_ニ、其何福之有矣、余適抵_ニ和歌浦_ニ、浦之勝、
古今風人韻士、不_レ絕口、然独山部明人之歌_{ツクル[A載]}
乎万葉集、僉曰、雋永無_レ窮矣、先_レ是因_レ歌而以知_ニ
斯地之絶景_ヲ、今也因_テ地而以知_ニ斯歌之警策_ヲ、試_ミ

歌數闋、不_レ覺此身遊_ニ此地_ニ歟、此心在_ニ此歌_ニ歟、
憑_リ欄繞_ニ廊、逍遙徜徉_{タリ}矣、山之堰塞_{トシテキ}長也、橫或側、
円或尖_ニ、更斷復連、如_レ笑_ニ、如_レ睡_ニ、如_ニ延佇_{スルカ}、如_ニ
俛仰_ニ、水之汪洋而遠也、如_レ走_ニ、如_レ逐_ニ、如_レ遊_ニ、如_レ
倒_ニ、如_レ狂_ニ似_レ驚_ニ、似_レ怒_ニ、地勢坼而島嶼出、潮声退_テ
而巖石高_ニ、飛鳥之為_ニ聯翩_{タル}、風破_レ烟、跳魚之為_ニ撥_{タル}
刺_ニ、波碎_ク月、或_ニ一望千里、曙雲共_ニ遠帆_ト消、少頃多
時、帰牛載_ニ寒鴉_ヲ過、遠淡近濃、雨抹晴粧、一日千態、
四序万状、不可_ニ具述_ニ矣、至若_ニ人事絡繹、蘭蒸椒
漿、迎_レ神送_レ神、有_ニ來集而祭者_ニ、山酒海物、上交_リ
下交_ル、有_ニ相伴而遊者_ニ、携_レ幼、扶_レ老、夫唱_ヘ、婦隨_フ
主先奴從_フ、漁_{スル}者、樵_{スル}者、耕牧_{スル}者、商賈_{スル}者、雜遷
盤桓_{タリ}矣、開_キ眼人之與_レ物、倫理炳_{トシテ}焉、本無_レ隱_{コト}百
姓_ノ之日用、知者_ノ之知_ニ、仁者_ノ之仁、先覺_{モシテ}覺_レ之、後
覺_{モシテ}亦覺_レ之。東西海之聖人同_シ之、南北海之聖人亦同_レ
之、是以八政得_レ用_フ、五倫得_レ叙_フ、四民安_{ンス}業_ヲ、是乃

神ノ之歌詩也、文章□、史論也、□□□、命性道教也、
 豈外求哉、於乎、神孰無此心、一撥転、一
 提醒、信其所可レ信、益知レ有レ信、疑其所一
 可レ疑、終至無レ疑、然後神人以和、是所以我敬一神、
 所以而神助一我歟、於乎、神以為、何如トカ、人其欽
 哉、国主属レ余書ニ斯事、其辞曰、

拠二海墳一兮、封一神丘一、廟貌嚴ニシテ兮、遺二徽猷ヲ、名而
 実兮、人焉瘦、敷イテ教化一兮使ニレ民由一、綿歷邈ニシテ兮、
 涵二天休一

二 解説—数本間の異同について—

藤原惺窓の「菅神廟碑文」は「惺窓文集」および「惺
 窓先生文集」に収録されている。「藤原惺窓集卷上解題」
 (『藤原惺窓集 卷上』所収)によると、「惺窓の文集
 は從来刊本二種あり、一は惺窓先生文集であり、他の

一は惺窓文集である」(七五頁)。前者は惺窓の曾孫藤
 原為経編、徳川光圀校、享保二年(一七一七)頃成立
 である。厳密には寛永二年頃校正作業が進められ、
 慶安四年(一六五一)後光明天皇の序文を得、寛文一
 年(一六六一)版行準備が整っていたが、火災にあつ
 たとのことである。また、後者は林羅山編集、寛永四
 年(一六二七)刊行であると説明されている。厳密に
 は、後者は、寛永四年に版行準備が完了したものの、
 事情により開版は遅れたが、寛永二年(一六四二)
 迄に開版したことである。そこで『藤原惺窓集 卷
 上』所収「惺窓文集」所載の藤原惺窓碑銘を碑銘A、
 「惺窓先生文集」所載の藤原惺窓碑銘を碑銘B、『閔南
 天満宮伝記』所載の藤原惺窓碑銘を碑銘C、全長『和
 歌浦物語』所載の藤原惺窓碑銘を碑銘Dとして論を進
 める。なお、『藤原惺窓集 卷上』所収「惺窓先生文集」
 の底本は京大図書館本で、句読点のみで加訓なく、「惺

窟文集」の底本には句読点無く、訓のみがある。

さて、『関南天満宮伝記』所載碑銘Cの題名は、「重テ建和歌浦ノ菅神廟ニ碑ノ銘」（送り仮名等は『関南天満宮伝記』の著者安田正俊が付したものであろう）となつてゐるのに対し碑銘Bの題名は「重建和歌浦菅神廟碑銘并序」となつてゐる。そこに注記されている「惺窟文集」所収の碑銘Aの題名には「并序」がなく、「重建和歌浦菅神廟碑銘」であることがわかる。このことから碑銘Cは碑銘Bではなく、碑銘A系本を基にして作成されたことが推測される。以下本文の異同を見ておこう。

※Lは碑銘Cの行数（先頭より）

	碑銘A	碑銘B	碑銘C	碑銘D
班	班	班	班	班
行	位	行	(L 12)	行
奚	後	奚	(L 14)	奚

以上のように碑銘Cは碑銘Aと共通する点が多く、概ね碑銘A系本を基に作成したと推測される。とはいえ碑銘Aと異なる場合が二カ所あり、碑銘Bと同一の力所が二カ所ある。これらのことから、碑銘Aとは別の碑銘A系本が存在し、それを底本としたと考えられる。⁽²⁾

『関南天満宮伝記』は巻末の年紀記載により寛文四年（一六六四）に著されたことが知られる。したがつて、当時「重建和歌浦菅神廟碑銘」を掲載した「惺窟文集」はすでに版行されていた可能性もある。しかし

なし 為 為 (L 27) なし
行 位 行 (L 27) 行
公 君 公 (L 29) 公
祠 廟 祠 (L 32) 祠
道 学 学 (L 45) 道
なし 載 なし (L 74) なし

同伝記の巻末には「此一巻、古来流伝之事実、謹粗記之畢」とあり、「重建和歌浦菅神廟碑銘」の書写文等が当時天神社に存在した可能性もある。後者の場合も、その内容は碑銘A系伝本の内容と推測される。

このほか、碑銘Cと碑銘Bをよく比べてみると見る

と、「神其安焉、神其饗焉、於乎神千歲之精爽也」（巻

上L22）文章「ヤ也」「經義ヤ也、脱カ」（巻上L45）

が脱落していることがわかる。『伝記』を編集する際に起きた不注意によるものであろう。

ちなみに、全長が引用した碑銘Dは、全長がその典拠を「惺窩文集二巻二葉」であると明記しているように、「斑斑」を除いて）「学」を「道」と誤記するなどの事例を含め、忠実に書写した感がある。また加訓、送り仮名の付け方は碑銘Cとは相当大きく違つてゐる。それぞれ独自に書写し、解釈したためであろう。

以上のように、引用されている「重建和歌浦菅神廟

碑銘」の近世前期（一六四〇年代）成り立ちから考察して、『関南天満宮伝記』は、紀年の寛文四年（一六六四）に同社で作成された可能性が高く、同社の由緒書としてきわめて貴重な資料であると理解される。

むすびにかえて

『藤原惺窩集 卷上』所収の「藤原惺窩略伝」によると、惺窩は慶長二年（一六〇六）に浅野幸長の招きで紀州を訪れ、「重建和歌浦菅神廟碑銘」を起草した。そしてその後も親交があり、「避寒かたがた紀州へ出向いている」。碑銘執筆の年代は厳密には不詳である。しかし天神社が再建された直後と考えるのが適切であろう。和歌浦を訪れた惺窩は「紀州雜詠四首」の漢詩を作つてゐる。その内の一つは次のようである。⁽⁸⁾

遨遊諸客海城傍。激灘水連彼蒼。出網跳魚新撥刺。

一聲歎乃逐斜陽。

惺窩らが海上で遨遊し、近くの漁民が魚を獲る姿を見て、感動したようすが表されている。この詩作は「重建和歌浦菅神廟碑銘」の後段「跳魚之為^{タル}撥刺」以下の表現に影響を与えていたと見られる。

「海城傍」とは何を指しているのであろうか。雜賀崎辺りのことであろうか。和歌浦の漁民が水軍を形成していることを知っていた可能性がある（浅野幸長との会話で）。とすれば、都市民である惺窩はまず陽光の和歌浦で魚の恵みを獲る漁民を目の当たりにして感動し、さらにその上、長い期間の戦闘とこれを収める政治の論理（儒学）を考えていた時期、惺窩の思索と和歌浦の自然・生業が一体となり、碑銘の一行となつたのではないかと考えられる。

（翻字凡例）

- 一、漢字は概ね現行字体に改めた。
- 二、「メ」はシテ、「ト」はコト、「モ」はトモと記した。

ところで、この碑銘を刻んだ碑自体は建立されな

かつた。近世前期林羅山が「有故不建碑云」と記している⁽⁹⁾。一八世紀中葉期の『和歌浦物語』では「一説に、当社は菅廟でなし」「豊国の靈をまつり、天神と号する」との説を紹介し、これを否定している。一九世紀前期の『紀伊続風土記』では「故ありて建すといふ、或説ニ」「豊国明神を合せ祀りしなりといふ、今其事詳ならず」とある。⁽¹¹⁾これは羅山の詩をふまえていると見られるが、建立されなかつたことが憶説を産んでいる。碑銘が建立されなかつたことについては大桑斎が、惺窩自身が「神儒一体の民政論」の未熟故に碑銘建立を放棄したためであり、浅野幸長との確執はないとの説を述べている。⁽¹²⁾豊國廟との説は大坂夏の陣後に流布したのではなかろうか。

一、熟語を繋ぐ線は省略した。

〔D〕と注記した。ただし、正字俗字、返り点・訓点の違いは一切注記しない。

注

- (1) 「天満宮展」が和歌山大学と天満宮の両所で開催された。
- (2) 「近世初期和歌天神社考」『関南天満宮伝記』を中心にして、『紀州経済史文化史研究所紀要27』二〇〇六年一二月
- (3) 同銘文は「惺窓文集」「惺窓先生文集」に収録されているが、国民精神文化研究所編『藤原惺窓集 卷上』(一九三九年三月)で翻刻されている。
- (4) 太田兵三郎(青丘)「藤原惺窓に就いて」、注(3)所収。
- (5) 大桑斉『日本近世の思想と仏教』(法藏館、一九八九年刊)第四章三「菅神廟碑銘」二三七から二三三頁。
- (6) 柏原卓「翻字 紀州藩文庫蔵『和歌浦物語』」、『紀州経済史文化史研究所紀要10』一九九〇年三月(原本は写本。朱筆で訓点・返り点が記されている)。その後解説等を加えて『和歌浦物語』(和泉書院、一九九六年七月)として上梓された。
- (7) 「素行」を「素位」とし、「奚」を「後」、「公」を「君」、「祠」を「廟」する点で碑銘B系本は誤記がやや多いのではと考えられる。前掲「解題」ではB系本を掲載した「惺窓先生文集」の方が「大体に於いて」「信用すべきである」と評価されているが、「重建和歌浦菅神廟碑銘」に限ってはそのような評価は当たらないようである。
- (8) 前掲注(3)の七八四頁掲載。
- (9) 『林羅山詩集卷第三』所収「菅神廟」。同書の刊行は万治二年(一六五九)。『林羅山詩集 上巻』(ペリカン社刊、一九七九年)に採録。
- (10) 前掲注(4)。『紀州経済史文化史研究所紀要』第一〇号一二二頁
- (11) 『紀伊続風土記』第一輯四九八頁。
- (12) 前掲注(5)二三二～二三三頁。